

みなさまのご意見を募集します

国土交通省四国地方整備局と愛媛県では、平成30年7月豪雨による洪水と同規模(大洲地点6,200m³/s)の洪水を安全に流下させることを治水目標とした河川整備計画の変更を行う事としており、この度、『肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更原案)』を作成しましたので公表します。

今後、「住民説明会」、「公聴会」を開催するとともに「パブリックコメント(意見募集)」を実施し、変更原案に対して流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、河川整備計画の変更を進めてまいります。

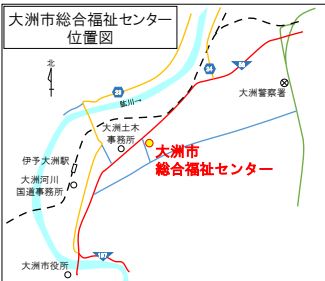
肱川流域にお住まいの皆様から、ご意見をお聴きするため、「住民説明会」及び「公聴会」を開催いたします。

住民説明会

変更原案の説明を行う「住民説明会」を開催します。なお、開催場所は、下記の流域内の5箇所(西予市1箇所、大洲市4箇所)で開催します。

日時	会場
令和元年7月30日(火) 19時～21時	大洲市総合福祉センター (4階多目的ホール、定員約100名)
令和元年8月 2日(金) 19時～21時	野村公民館 (3階集会室、定員約100名)
令和元年8月 4日(日) 10時～12時	菅田公民館 (大ホール、定員約100名)
令和元年8月 4日(日) 15時～17時	長浜ふれあい会館 (3階中ホール、定員約100名)
令和元年8月 5日(月) 19時～21時	肱川風の博物館 (2階多目的ホール、定員約100名)

会場の位置図



パブリックコメントによりご意見を募集します。

肱川流域にお住まいの皆様から、様々なご意見をお聴きするため、変更原案に対するご意見等を書面又は電子メール等で提出頂く、「パブリックコメント」を実施します。

募集期間

令和元年7月23日(火)～8月26日(月)

意見提出方法

ご意見は、下記の記載事項をご記入いただいたものを、右に示す郵送、Eメール、FAX、ウェブサイト、投入箱のいずれかの方法でご応募ください。

●記載事項

- ① 氏名 、② 性別 、
- ③ 住所(都道府県名及び市町村名)、
- ④ 年齢(●代) 、⑤ 職業 、⑥ ご意見

郵送	〒795-8512 愛媛県大洲市中村210 国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所 肱川水系河川整備計画担当係 宛
Eメール	iken-h8810@mlit.go.jp 肱川水系河川整備計画担当係 宛
FAX	0893-24-2059 肱川水系河川整備計画担当係 宛
ウェブサイト	http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_form.html サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。
投入箱	資料閲覧場所に投入箱を設置しています。

パブリックコメントの詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。
http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_public.html

肱川水系河川整備計画【中下流圏域】(変更原案)は次のような方法でご覧いただけます。

インターネットによる閲覧

変更原案については、以下の大洲河川国道事務所ウェブサイトをご覧ください。

http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkougengan.html

資料を閲覧できる場所

国土交通省、愛媛県及び関係自治体に閲覧場所を設置しています。閲覧期間は、令和元年7月23日～令和元年8月26日の下記の各機関の開庁時間内になります。

閲覧場所	住所
国土交通省	四国地方整備局 8 階情報公開室 香川県高松市サンポート3 番3 3 号 大洲河川国道事務所 1 階ロビー 大洲市中村2 1 0 山島坂ダム工事事務所 1 階ロビー 大洲市肱川町予子林6 - 4 山島坂ダム工事事務所鹿野川ダム管理庁舎 大洲市肱川町山島坂2 8 0 野村ダム管理所 1 階ロビー 西予市野村町野村8 - 1 5 3 - 1 土木部 河川港湾局 河川課 松山市一番町4 丁目4 - 2
愛媛県	南予地方局 大洲土木事務所 河川港湾課 大洲市田口甲4 2 5 - 1 南予地方局 西予土木事務所 建設課 西予市宇和町卯之町5 - 1 7 5 - 3
大洲市	大洲市役所 治水課 大洲市大洲6 9 0 番地の1 大洲市役所 長浜支所 大洲市長浜甲4 8 0 番地の3 大洲市役所 肱川支所 大洲市肱川町山島坂7 4 番地 大洲市役所 河辺支所 大洲市河辺町植松5 4 8 番地
西予市	西予市役所 建設部 建設課 西予市宇和町卯之町3 丁目4 3 4 番地1 西予市役所 野村支所 産業建設課 西予市野村町野村1 2 号6 1 9 番地
内子町	内子町役場 建設デザイン課 喜多郡内子町平岡甲1 6 8 番地 内子町役場 内子分庁舎 喜多郡内子町1 5 1 5 番地 内子町役場 小田支所 喜多郡内子町小田8 1 番地

お問い合わせ先

■国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局
大洲河川国道事務所
〒795-8512 愛媛県大洲市中村210
TEL :0893-24-5185 (代)
FAX :0893-24-2059

■県管理区間に関すること

【大洲市分に関すること】

愛媛県南予地方局大洲土木事務所
〒795-8504 愛媛県大洲市田口甲425-1
TEL:0893-24-5121 (代) FAX:0893-24-7525

【西予市分に関すること】

愛媛県南予地方局西予土木事務所
〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町5-175-3
TEL:0894-62-1331 (代) FAX:0894-62-9277

そのため、「**「肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会」**での取組方針を踏まえて、関係機関等と情報共有や連携を図り、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、水防災意識社会の再構築等により、「**逃げ遅れゼロ**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指します。